

市第147号議案

平成27年度横浜市一般会計補正予算（第3号）

平成27年度横浜市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,280,196 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,500,740,747 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（市債の補正）

第3条 市債の変更は、「第3表 市債補正」による。

平成27年12月4日提出

横浜市 市長 林 文 子

提 案 理 由

人件費及び税務費等を補正したいので提案する。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
12 地方交付税		12,000,000 ^{千円}	4,383,582 ^{千円}	16,383,582 ^{千円}
	1 地方交付税	12,000,000	4,383,582	16,383,582
16 国庫支出金		259,917,862	△ 128,132	259,789,730
	2 国庫補助金	57,039,248	△ 128,132	56,911,116
22 諸収入		69,243,920	746	69,244,666
	5 雑入	16,357,651	746	16,358,397
23 市債		160,837,000	24,000	160,861,000
	1 市債	160,837,000	24,000	160,861,000
歳入合計		1,496,460,551	4,280,196	1,500,740,747

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		3,170,182	14,310	3,184,492
	1 議会費	3,170,182	14,310	3,184,492
2 総務費		74,891,156	3,046,184	77,937,340
	1 政策費	22,570,195	21,146	22,591,341
	2 総務費	32,925,170	34,120	32,959,290
	3 財政費	2,447,039	11,746	2,458,785
	4 税務費	12,721,298	2,961,230	15,682,528
	5 会計管理費	1,660,366	7,090	1,667,456
	6 人事委員会費	234,410	1,451	235,861
	7 監査費	464,019	3,801	467,820
3 市民費		56,830,325	△ 79,867	56,750,458
	1 市民行政費	18,527,227	107,477	18,634,704
	2 地域行政費	38,303,098	△ 187,344	38,115,754
4 文化観光費		8,539,341	9,353	8,548,694
	1 文化観光費	8,539,341	9,353	8,548,694
5 経済費		46,200,343	13,160	46,213,503
	1 経済費	46,200,343	13,160	46,213,503
6 こども青少年費		242,739,147	163,981	242,903,128
	1 青少年費	20,845,553	163,981	21,009,534
7 健康福祉費		317,041,614	200,074	317,241,688
	1 社会福祉費	46,390,320	200,074	46,590,394

款	項	補正前の額	補正額	計
8 環境創造費		34,964,782 ^{千円}	55,218 ^{千円}	35,020,000 ^{千円}
	1 環境総務費	8,720,001	50,591	8,770,592
	2 総合企画費	1,826,368	3,402	1,829,770
	4 環境活動推進費	940,212	1,225	941,437
9 資源循環費		45,870,733	215,716	46,086,449
	1 資源循環管理費	24,125,804	131,901	24,257,705
	2 適正処理費	21,452,147	83,815	21,535,962
10 建築費		22,591,189	66,062	22,657,251
	1 建築指導費	11,781,427	66,062	11,847,489
11 都市整備費		19,070,653	19,265	19,089,918
	1 都市整備費	19,070,653	19,265	19,089,918
12 道路費		87,504,484	55,296	87,559,780
	1 道路維持管理費	22,480,431	55,296	22,535,727
13 港湾費		31,627,675	17,594	31,645,269
	1 港湾管理費	8,399,406	17,594	8,417,000
14 消防費		40,748,261	234,952	40,983,213
	1 消防費	40,748,261	234,952	40,983,213
15 教育費		93,857,539	193,876	94,051,415
	1 教育総務費	32,665,256	193,876	32,859,132
16 公債費		186,573,273	851	186,574,124
	1 公債費	179,589,845	851	179,590,696
17 諸支出金		183,239,854	54,171	183,294,025
	1 特別会計繰出金	183,239,854	54,171	183,294,025

款	項	補正前の額	補正額	計
歳	出	1,496,460,551 ^{千円}	4,280,196 ^{千円}	1,500,740,747 ^{千円}

2 本年度に債務負担行為をしたものの変更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
南本牧ふ頭第5 ブロック廃棄物 最終処分場（仮 称）排水処理施 設建設工事（機 械棟工事）請負 契約の締結に係 る予算外義務負 担	平成28年度	限度額 150,000千円	平成28年度	限度額 210,000千円

第3表 市債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
処 分 地 費	千円 476,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。 起債の時期は平成27会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。 外国通貨により起債する場合には、その限度額は、前記金額の全部または一部を、起債日における外国為替相場で換算した金額にすることができる。また、この場合において、市債証券を紛失または滅失したものに交付するため必要あるときは、限度額欄に規定するもののほか、市債証券を発行することができる。	% 5.0 以内	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。 公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。	千円 500,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。 起債の時期は平成27会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。 外国通貨により起債する場合には、その限度額は、前記金額の全部または一部を、起債日における外国為替相場で換算した金額にすることができる。また、この場合において、市債証券を紛失または滅失したものに交付するため必要あるときは、限度額欄に規定するもののほか、市債証券を発行することができる。	% 5.0 以内	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。 公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。
計	160,837,000				160,861,000			